

# Houjin

いせさき 法人会報  
2026.7.15 No.300

## 会員がつなぐ地域の未来… 伊勢崎法人会ネーミングライツ紀行 Vol.1

法人会の仲間が命名権(ネーミングライツ)を取得している施設をシリーズで紹介しします。

### 「伊勢崎市マーキングウェイ庭球場」(伊勢崎市堤西町 華蔵寺公園内)

今年3月に砂入り人工芝コートに全面改修された、多くの市民プレイヤーから愛されている庭球場



#### 主な記事

- 300号記念 ..... 2~3
- 令和8年度通常総会 ..... 4~7
- 行政機関からのお知らせ ..... 9~12
- 支部・青年部会・女性部会 ... 13~15
- 事務局だより・行事予定 ..... 16

#### マーキングウェイ株式会社 (伊勢崎市赤堀鹿島町698-2)

御社の事業内容を教えてください…

交通安全施設・道路標識・防護柵・公園施設・反射鏡・道路区画線の施工業務

命名権を取得した想いをお聞かせください…

ネーミングライツの活用を通じて企業イメージの向上を図るとともに、人手不足の解消にもつながればとの思いから応募いたしました。市庭球場をご利用いただく皆様をはじめ、市の広報活動やマスメディアでの発信を通じて愛称が広く浸透し、期待していたPR効果や認知度向上にも一定の手応えを感じております。また、改修工事の完了により施設環境も整備され、こうした成果に加え、地域の皆様からのご支持もいただいていることを踏まえ、このたび契約をさらに5年間更新させていただくこととなりました。今後も、従来の施設名を尊重しつつ社名を付すことで、地域に根ざした形での認知向上と価値提供に努めてまいります。

引き続き、伊勢崎市マーキングウェイ庭球場がより多くの皆様に親しまれ、愛される施設であり続けるよう、微力ながら貢献していきたいと考えております。



一般社団法人

伊勢崎法人会

tel 0270-23-8453 fax 0270-23-4891  
e-mail houjin84@eos.ocn.ne.jp

## 伊勢崎法人会報誌 300号を迎えて

伊勢崎市長 臂 泰雄



伊勢崎法人会報誌が300号という大きな節目を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。一冊一冊積み重ねられてきた会報誌には、一般社団法人伊勢崎法人会の歩みと、地域経済を支えてこられた会員の皆様の思いが刻まれております。長年にわたり発行を続けてこられました関係者の皆様に、深く敬意を表します。

一般社団法人伊勢崎法人会におかれましては、税知識の普及や納税意識の高揚に努められ、申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な運営にご尽力いただいております。また、法人会公開セミナーの開催や花いっぱい運動をはじめとする地域貢献活動、さらには次世代を担う子どもたちへの租税教育活動にも熱心に取り組まれており、地域社会の発展にも寄与されております。こうした地域社会と税務行政を支えてこられた貴会の活動に対し、心から感謝申し上げます。

近年は、長引く物価高騰や人手不足に加え、社会制度の改正など、企業活動や地域経済を取り巻く環境が大きく変化しております。また、豪雨や地震などの大規模な自然災害に加え、新たな感染症の発生など、これまでの経験だけでは対応が難しい行政課題にも直面しており、社会全体が大きな転換期を迎えております。

このような時代の中、本市では、将来にわたり持続可能な市政運営を進めるため、令和7年に第3次伊勢崎市総合計画を策定いたしました。本計画では、伊勢崎市将来ビジョンとして「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき」を掲げ、誰もが笑顔で安心して暮らし、幸福を実感できるまちの実現を目指しております。また、市民、企業、団体など、地域を支える様々な立場の皆様と理念を共有しながら、まちづくりを進めております。

将来ビジョンの実現に向けては、行政と地域、そして企業や団体との連携がこれまで以上に重要であると考えております。今後も、伊勢崎法人会の皆様には、税務行政の良き理解者として、また地域社会を支える大切なパートナーとして、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人伊勢崎法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご活躍を心より祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

# 会報誌300号の軌跡



**法人会ニュースとして第1号発行**  
昭和43年6月1日



**第18号 昭和48年1月1日**  
表紙に写真を使用



**第42号 昭和53年1月1日**  
名称を「法人会報」に変更  
不定期発行から年4回の発行に



**第50号 昭和55年4月1日**  
会員紹介記事「社長さん登場」始まる



**第73号 昭和61年2月10日**  
社団法人化記念号



**第100号 平成2年10月5日**



**第152号 平成11年4月30日**  
B5版からA4版に紙面変更



**第158号 平成12年5月1日**  
全紙面フルカラー化



**第261号 平成29年7月19日**  
名称を「houjin」に変更

## 令和8年度通常総会

令和8年5月22日(金)午後4時30分からニューいづみを会場に、令和8年度通常総会が開催されました。板垣副会長の開会の辞に続き、橋本会長のあいさつ、伊勢崎市長 臂泰雄様のご祝辞の後、議事に入りました。

議事では、まず令和7年度事業報告及び収支決算承認の件について、事務局からの説明後、濱野監事からの監査報告が行われ、採決の結果、原案のとおり承認されました。続いて、理事の辞任に伴う補欠選任(案)承認の件では、新たに群馬銀行伊勢崎支店長 黒崎裕之氏の理事就任が採決の結果、承認されました。

令和8年度事業計画及び収支予算についての報告事項の後、優良経理担当者及び組織充実功労者、福利厚生制度推進功労者の皆様の表彰を行いました。その後、伊勢崎税務署長 荒川勝様、伊勢崎行政県税事務所長 萩原徹様からご祝辞を賜り、ご来賓の皆様をご紹介後、飯塚副会長の閉会の辞で、今年度の通常総会は閉会となりました。

総会後には懇親会を開催。玉村町副町長 萩原保宏様、伊勢崎市議会議員 藤生浩二様、玉村町議会議員 新井賢次様からご祝辞を頂戴後、関東信越税理士会伊勢崎支部長 猪俣素芳様のご発声で乾杯となりました。盛会のうちに伊勢崎商工会議所会頭 小林正弘様の締めで懇親会はお開きとなりました。

ご出席をいただきました関係各位に改めて感謝申し上げます。



【橋本会長】



【荒川署長】



【臂市長】



【萩原県税事務所長】



【萩原副町長】



【藤生市議会議員】



【新井町議会議員】

## 一般社団法人伊勢崎法人会 令和8年度事業計画

自 令和8年4月 1日

至 令和9年3月31日

本会は、全国法人会総連合が掲げる「法人会の理念」に則り、法人会の原点である「税」に関する活動を主軸に、伊勢崎税務署及び管内行政機関等との緊密な連携のもと、会員企業の発展を支援するとともに、地域振興に寄与し、国と地域社会の繁栄に貢献する事業を推進します。

また、法人会活動の更なる活性化のため、会員確保に努め、「魅力ある法人会」を目指します。

### I. 基本原則

#### 1. 活動方針

- 適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、関係機関を通じて、国、県等に対して強力な要望を行い、その実現に努める。
- 税務当局との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度に貢献する。
- 企業経営の健全化と発展向上を図るため、経営、経理及び税に関する研修会を行う。
- 小中学生等に対する租税教育活動や、地域に密着した社会貢献活動に積極的に取り組み、健全な社会の発展に貢献する。

#### 2. 活動基準

- 好循環型社会づくりに寄与
- 会員のため、ニーズを的確に捉えた質の高いサービスの提供
- 会員のためのきめ細かな事業展開

- ・活動基準に基づき、研修、広報、福利厚生、意見具申、会員交流及び社会貢献を柱に事業を展開する。

### 3. 組 織 運 営 基 準

- 会員に密着した効率的な組織の運営
- 会員の意見、要望等が適切に反映される体制の確立
- 決議機関、執行機関、事務局のそれぞれが組織の適正化及び透明性の確保

## Ⅱ. 事 業 計 画

### 1. 公 益 事 業

#### 【税務支援事業】

- (1) 税務研修会の開催
  - ・税制改正の周知及び電子申告納税システム（e-Tax・eLTAX）の利用促進と消費税インボイス制度及び電子帳簿保存法等の研修
- (2) 決算期別説明会の開催
  - ・伊勢崎税務署職員を講師に迎え、決算にあたっての問題点及び留意点について具体的例を挙げた研修（年4回）
- (3) 新設法人説明会の開催
  - ・管内の新設法人に対して、税の申告等の説明研修会の開催
- (4) 青年部会税務研修会の開催
  - ・青年部会が主催する会員向けの経営及び税務の研修会の開催
- (5) 税制及び経営資料の提供
  - ・税務をはじめ経営に関する冊子を配布



#### 【税の啓発・提言事業】

- (1) 添付書類も含めた電子申告納税システム（e-Tax・eLTAX）、消費税インボイス制度及び電子帳簿保存法及びダイレクト納付・キャッシュレス納付等の周知及び普及拡大の啓発活動の実施
- (2) 会報を刊行し税知識等の普及及び啓発の推進（4月、7月、10月、1月発行）
- (3) 税制に関する調査研究及び請願陳情活動の実施
  - 令和8年度法人会全国大会茨城大会において報告される税制改正に関する提言を実現する要望活動の実施
- (4) 小学校、中学校（四ツ葉学園中等教育学校）を対象とした租税教育活動の実施及び講師養成研修会の開催（租税教室 年間20校程度、講師養成研修）
- (5) 税に関する小中学生作文募集事業での審査選考への協力及び参加賞の協賛
- (6) 税に関する絵はがきコンクールの開催
- (7) 管内行政機関が主催するイベントにおいて、税金クイズ等の実施により、税についての知識の周知と法人会活動のPRを行う。

#### 【地域社会貢献事業】

- (1) 法人会公開セミナーの開催（年2回の講演会開催）
- (2) 税を考える週間記念事業の開催（映画鑑賞会の開催）
- (3) 花いっぱい運動の実施
  - （市民の集まる街角に花の植栽 年2回）

- (4) 広瀬川クリーンのつどい  
(市民団体との協働による広瀬川周辺の清掃美化活動)
- (5) 地域関係団体への協力協賛（いせさきまつり、伊勢崎シティマラソン及び伊勢崎創意くふう作品展等）
- (6) 食品ロス削減への取り組み

#### 【経営支援事業】

- (1) 青年部会及び女性部会研修会の実施
  - ・経営全般に関する研修会及び講演会の開催
- (2) 青年部会及び女性部会視察研修会の実施
  - ・新事業に向けての経営者の柔軟な発想や経営に反映できる企業理念等を学ぶ視察研修の実施
- (3) インターネットセミナーの実施
  - ・600コンテンツ以上のセミナーをインターネットにより、24時間無料提供する。



## 2. 共 益 事 業

#### 【会員支援事業】

- (1) 新年会、講演会及びコンサートの開催
- (2) 優良経理担当者の表彰
- (3) 会員及び部会員親睦ゴルフ大会の実施
- (4) 会員親睦の日帰り研修の開催
- (5) 役員視察研修の開催
- (6) 法人会融資制度の実施（通年）
- (7) e-Tax 利用を目的に提携金融機関のインターネットバンキング新規利用基本料金を1年間無料にするサービスの実施（通年）
- (8) 特得サービス事業の拡充（通年）



#### 【厚生制度推進事業】

- (1) 生活習慣病健診の実施
  - ・会員企業の経営者、従業員、パート及び家族を対象とした、精度の高い健診を短時間で効率的に実施
- (2) 法人会福利厚生制度の推進
  - ・企業の経営継続及び経営者・従業員の安心を保障…【経営者大型総合保障制度】
  - ・万一の災害に備えて……………【ビジネスガード】
  - ・経営者・従業員の個人の保障に……………【個人保障制度】
  - ・がんの予防対策と治療に……………【がん保険制度】
  - ・入院時の治療に重点をおいた……………【医療保険制度】
- (3) 中小企業向け貸倒保険制度の推進
  - ・取引信用保険の推進

#### 【会員維持・拡大事業】

- (1) 親会、部会の状況に応じた増強運動を展開する。
- (2) 法人会の趣旨に賛同する特得サービス提供企業を募り会員の増強に繋げる。
- (3) 組織の強化に重点を置き、親会、部会及び会員との意思疎通を緊密に行うとともに部会活動を充実させ、親会及び部会と会員との連携強化を図る。
- (4) 新設法人の加入勧誘を徹底強化し、会員増強及び加入率の向上を目指す。

- ① 会員増強用資料の整備及び活用
  - ・ 加入勧誘活動を円滑に推進するため、会員及び未加入法人の情報を整備し活用する。
- ② 新設法人の加入勧誘の強化
  - ・ 新設法人説明会開催時に、法人会をPRし加入を促進する。
- ③ 情報の共有及び意思疎通の強化
  - ・ 部会活動はもとより、支部の会議等を開催し組織拡大について常に意識する。
- ④ 法人会イメージアップ戦略の強化
  - ・ 会員向けサービスの充実のために特得サービス協賛企業を募る。
- ⑤ 役員体制の強化
  - ・ 役員の意識向上を図り、親会、部会及び支部が連携し、事業への参加を促進する。

### 3. その他

- (1) 公益法人会計基準を遵守し、指導監査基準に則した運営を推進
- (2) 諸会議の開催
  - ① 通常総会
  - ② 理事会
  - ③ 正副会長等会議
  - ④ 委員会（総務、税制、研修、組織、厚生、広報、健康経営）及び部会会議
  - ⑤ その他必要な会議

🌸 お め で と う ご ざ い ま す 🌸

### ◆優良経理担当者

【5年以上15年未満（優良経理担当者）】

| 事業所名        | 氏名     | 経理年数 |
|-------------|--------|------|
| 群馬日栄興業 有限会社 | 山口 香織様 | 10年  |
| 株式会社 四つ葉企画  | 鈴木 智実様 | 6年   |

### ◆組織充実功労者

| 団体名           | 勧誘後入会数 |
|---------------|--------|
| AIG損害保険株式会社 様 | 6件     |

### ◆福利厚生制度推進功労者

| 法人名            | 氏名     |
|----------------|--------|
| 境運輸 株式会社       | 橋本 公章様 |
| 株式会社 レイトニック    | 大関 健一様 |
| 株式会社 矢尾        | 矢尾 明彦様 |
| 株式会社 オネット      | 藤巻 伸一様 |
| 株式会社 トーア 高崎営業所 | 栗原 純一様 |



受賞者  
前列左から山口香織様、橋本公章様、山下和彦様（AIG 損保）  
後列左から矢尾明彦様、大関健一様、藤巻伸一様

# 2026 〈令和8年〉 税務カレンダー

7月

- 6月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付
- 納期特例の適用を受けた1月～6月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付
- 5月末決算法人の法人税、地方法人税の確定申告と納付
- 5月末決算法人の消費税及び地方消費税の確定申告と納付
- 11月末決算法人(年1回)の法人税の中間申告と納付
- 消費税及び地方消費税の中間申告と納付  
2月末決算法人(年3回の場合)  
8月末決算法人(年3回の場合)  
11月末決算法人(年1回及び年3回の場合)

7月10日(金)まで  
7月10日(金)まで  
7月31日(金)まで  
7月31日(金)まで  
7月31日(金)まで  
7月31日(金)まで

8月

- 7月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付
- 6月末決算法人の法人税、地方法人税の確定申告と納付
- 6月末決算法人の消費税及び地方消費税の確定申告と納付
- 12月末決算法人(年1回)の法人税の中間申告と納付
- 消費税及び地方消費税の中間申告と納付  
3月末決算法人(年3回の場合)  
9月末決算法人(年3回の場合)  
12月末決算法人(年1回及び年3回の場合)

8月10日(月)まで  
8月31日(月)まで  
8月31日(月)まで  
8月31日(月)まで  
8月31日(月)まで

9月

- 8月分源泉所得税(復興特別所得税含む)の納付
- 7月末決算法人の法人税、地方法人税の確定申告と納付
- 7月末決算法人の消費税及び地方消費税の確定申告と納付
- 1月末決算法人(年1回)の法人税の中間申告と納付
- 消費税及び地方消費税の中間申告と納付  
1月末決算法人(年1回及び年3回の場合)  
4月末決算法人(年3回の場合)  
10月末決算法人(年3回の場合)

9月10日(木)まで  
9月30日(水)まで  
9月30日(水)まで  
9月30日(水)まで  
9月30日(水)まで



## 伊勢崎税務署定期異動

令和8年7月10日発令

| 所属部門                  | 転出者   |                            | 転入者    |                            |
|-----------------------|-------|----------------------------|--------|----------------------------|
|                       | 氏 名   | 新所属                        | 氏 名    | 旧所属                        |
| 署 長                   | 荒川 勝  | 関東信越国税局<br>課税第一部<br>資産課税課長 | 山田 潤一郎 | 国税庁長官官房<br>東京派遣主任国税庁監察官    |
| 法人課税第一部門<br>統括国税調査官   | 岩井 正和 | 栃木署<br>法人課税第一部門<br>統括国税調査官 | 黒田 圭一  | 浦和署<br>消費税専門官              |
| 法人課税第二部門<br>統括国税調査官   | 阿部 進一 | 留任                         |        |                            |
| 法人課税第一部門<br>総括上席国税調査官 | 二口 卓也 | 高崎署<br>総務課課長補佐             | 塚本 和哉  | 浦和署<br>法人課税第三部門<br>上席国税調査官 |

# 関東信越国税局からの重要なお知らせ

国税局の組織である「業務センター」では、申告書入力などの税務署内部事務の集約処理（内部事務のセンター化※）を実施しており、令和8年7月10日以降においては、全ての税務署が対象となります。

また、それに伴い、業務センターの名称を変更（統一）します。

つきましては、以下の事項に関しまして、ご理解とご協力をお願いします。

※「内部事務のセンター化」は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

## 申告書等の郵送による送付先についてのご案内

令和8年7月10日に関東信越国税局業務センター栃木分室、前橋分室及び新潟分室に新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署を追加するとともに、関東信越国税局北浦和業務センターを開設します。

申告書等を郵送により提出する場合は、下表の送付先へお願いします。

※1 **下線太字**は、令和8年7月10日から新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署のため、それまでの送付先は各所轄税務署となります。

2 申告書等を郵送により提出する場合は、郵便番号と宛名を記載してください。住所の記載は不要です。

| 所轄税務署       | 送付先      |                                                                        |
|-------------|----------|------------------------------------------------------------------------|
|             | 郵便番号     | 宛名                                                                     |
| 浦和署         | 330-9587 | 関東信越国税局<br>業務センター<br>※ 令和8年7月10日から名称が、「関東信越国税局さいたま新都心業務センター」に変更となります。  |
| 大宮署         |          |                                                                        |
| 春日部署        |          |                                                                        |
| 上尾署         |          |                                                                        |
| 水戸署         | 305-8530 | 関東信越国税局<br>業務センターつくば分室<br>※ 令和8年7月10日から名称が、「関東信越国税局つくば業務センター」に変更となります。 |
| 日立署         |          |                                                                        |
| 土浦署         |          |                                                                        |
| 太田署         |          |                                                                        |
| 足利署         | 328-8587 | 関東信越国税局<br>業務センター栃木分室<br>※ 令和8年7月10日から名称が、「関東信越国税局栃木業務センター」に変更となります。   |
| 栃木署         |          |                                                                        |
| 佐野署         |          |                                                                        |
| 鹿沼署         |          |                                                                        |
| <b>宇都宮署</b> |          |                                                                        |
| <b>真岡署</b>  |          |                                                                        |
| <b>太田原署</b> |          |                                                                        |
| <b>氏家署</b>  | 371-8587 | 関東信越国税局<br>業務センター前橋分室<br>※ 令和8年7月10日から名称が、「関東信越国税局前橋業務センター」に変更となります。   |
| 前橋署         |          |                                                                        |
| 沼田署         |          |                                                                        |
| 藤岡署         |          |                                                                        |
| 富岡署         |          |                                                                        |
| 中之条署        |          |                                                                        |
| <b>高崎署</b>  |          |                                                                        |
| <b>桐生署</b>  |          |                                                                        |

| 所轄税務署       | 送付先                                           |                                                                          |
|-------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
|             | 郵便番号                                          | 宛名                                                                       |
| 新潟署         | 951-8625                                      | 関東信越国税局<br>業務センター新潟分室<br>※ 令和8年7月10日から名称が、「関東信越国税局<br>新潟業務センター」に変更となります。 |
| 新津署         |                                               |                                                                          |
| 巻署          |                                               |                                                                          |
| 新発田署        |                                               |                                                                          |
| 十日町署        |                                               |                                                                          |
| 村上署         |                                               |                                                                          |
| 佐渡署         |                                               |                                                                          |
| <u>長岡署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>三条署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>柏崎署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>小千谷署</u> |                                               |                                                                          |
| 長野署         | 385-8622                                      | 関東信越国税局<br>業務センター佐久分室<br>※ 令和8年7月10日から名称が、「関東信越国税局<br>佐久業務センター」に変更となります。 |
| 上田署         |                                               |                                                                          |
| 信濃中野署       |                                               |                                                                          |
| 佐久署         |                                               |                                                                          |
| <u>古河署</u>  | 令和8年7月1日以降<br>に 国 税 庁<br>ホ ー ム ペ ー<br>ジ へ 掲 載 | 関東信越国税局<br>北浦和業務センター<br>※ 令和8年7月10日に開設予定の拠点です。                           |
| <u>下館署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>童ヶ崎署</u> |                                               |                                                                          |
| <u>潮来署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>伊勢崎署</u> |                                               |                                                                          |
| <u>館林署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>川越署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>熊谷署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>川口署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>西川口署</u> |                                               |                                                                          |
| <u>行田署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>秩父署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>所沢署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>本庄署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>東松山署</u> |                                               |                                                                          |
| <u>越谷署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>朝霞署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>糸魚川署</u> |                                               |                                                                          |
| <u>高田署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>松本署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>飯田署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>諏訪署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>伊那署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>大町署</u>  |                                               |                                                                          |
| <u>木曽署</u>  |                                               |                                                                          |

地方税のお支払は

簡単

エル キューアール  
eL-QR

いつでもどこでも  
キャッシュレス納付

都道府県・市区町村から届いた「eL-QR」の印字された  
納税通知書・納付書をご用意ください。

## \\ 選べるお支払方法 1 //

利用できるスマホ決済アプリの一覧はこちら▶



- ☑ スマホから  
「〇〇ペイ」  
「〇〇払い」で  
納付したい



### STEP 1



スマホ決済  
アプリを起動

### STEP 2



eL-QRを  
読み取り  
※読み取り後に表示される  
金額等を確認してください

### STEP 3



支払を実行  
↓  
納付完了!

## \\ 選べるお支払方法 2 //

地方税お支払サイトの特徴やeL-QR利用方法の詳細はこちら▶



- ☑ クレジットカードで  
納付したい
- ☑ インターネットバンキングで  
納付したい
- ☑ 2枚以上の納付書をまとめて  
納付したい



### STEP 1



地方税お支払  
サイトにアクセス

### STEP 2

「お支払サイト  
でお支払い」  
からeL-QR  
読み取り画面へ

### STEP 3



eL-QRを読み取り  
※読み取り後に表示  
される金額等  
を確認してください  
※2枚以上の納付書  
がある場合は続けて  
読み取ってください

### STEP 4



支払方法を選択  
↓  
支払を実行  
↓  
納付完了!

## よくあるご質問 Q&A

- Q1** 地方税お支払サイトを利用する場合、手数料などを別途支払う必要がありますか？
- A1** 原則、手数料を支払う必要はありません。ただし、クレジットカード納付の場合、納付額に応じて「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。※システム利用料は、地方税共同機構、各地方団体の収入になるものではありません。
- Q2** 届いた納付書にeL-QRがありません。
- A2** 都道府県や市区町村によりeL-QRが利用できる税金の種類が異なります。納付書にeL-QRがない場合は、納付書に記載のある納付方法や納付場所まで納付してください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



# スマートフォンやパソコンで 県税の口座振替の申し込みができます！



## 申込方法

以下の「ネット口座振替受付サービス」より申し込み手続きを行ってください。

### 個人の事業税はこちら



### 自動車税はこちら



※軽自動車税は  
お取り扱いできません

## 対応可能な金融機関

- |                         |          |             |
|-------------------------|----------|-------------|
| ・群馬銀行                   | ・東和銀行    | ・足利銀行       |
| ・栃木銀行                   | ・第四北越銀行  | ・大光銀行       |
| ・あかぎ信用組合                | ・群馬県信用組合 | ・ぐんまみらい信用組合 |
| ・県内の農業協同組合の群馬県内にある本(支)店 |          |             |

## 申込期限

申し込みは随時受け付けています。ご希望の納期から利用する場合、以下の期限までにお申し込みください。  
なお、一度お申し込みいただければ、以降も自動的に引き落とされます。

### 個人の事業税

- 第1期分(8月末)から利用する場合  
→当該年度の6月末まで
- 第2期分(11月末)から利用する場合  
→当該年度の9月末まで

### 自動車税

- 次の納税(5月末)から利用する場合  
→前年度の2月末まで
- (例)  
令和9年度分から口座振替を希望する場合、  
令和9年2月末までにお申し込みください

## 注意事項

- ・ 個人の事業税と自動車税の両方で口座振替をご希望の方は、それぞれの税目ごとにお申し込みください。
- ・ 個人名義の口座のみ申し込みが可能ですので、法人名義や屋号の入った口座はお申し込みいただけません。
- ・ 「ネット口座振替受付サービス」では、口座振替の「解約」のお申し込みはできません。
- ・ 県税に過誤納金が生じたときは、原則として口座振替で指定の預貯金口座に払い込みます。
- ・ 申し込み手続きが正常に完了しましたら、自動車税事務所又は各行政県税事務所から手続き完了のお知らせを送付します。

【お問い合わせ先】

群馬県 自動車税事務所  
群馬県 税務課 事業税係

TEL:027-263-4343  
TEL:027-226-2196

詳しくは  
ホームページを  
ご確認ください



## ●支部だより●

### 令和8年度玉村支部通常総会開催

令和8年度玉村支部通常総会が令和8年5月14日(木)午後5時30分から玉村町のなごみ庵において開催されました。

川端支部長挨拶の後に議案審議となり、令和7年度事業報告及び収入支出決算、令和8年度事業計画(案)及び収入支出予算(案)、監事の欠員に伴う補欠選任(案)の各議案が原案どおりに可決承認されました。

来賓挨拶として玉村町長 石川眞男様から今年度一般会計予算146億5千万円のうち、町税収入が34.5%の約51億円と昨年度より増収となっていることに触れ、法人会の活動に感謝するとともに、今度の活躍にも期待する旨の挨拶があり、無事閉会となりました。



【川端支部長】



【石川町長】

青年部会  
女性部会

MOVE

動き

## 青年部会

### 令和8年度通常総会

令和8年5月19日(火)午後6時より一般社団法人伊勢崎法人会青年部会「令和8年度通常総会」が最高の一日に開催されました。

冒頭に矢尾明彦部会長から、ご来賓の皆様、会員の皆様に日頃の感謝の言葉を述べられるとともに、令和7年度の租税教室の開催や健康経営宣言書の提出についてのお願い、青年部会活動の報告と、今後の方針が述べられました。また、本年度は、部会員の増強及び出席率向上にも力を入れ、今後より一層の青年部活動を活発にする想いの力強い挨拶がありました。

議案審議では「令和7年度事業報告及び収支決算承認」の件

「令和8年度事業計画及び収支予算(案)承認」の件

の2件が審議され、原案通り可決されました。

また、伊勢崎税務署長 荒川勝様、一般社団法人伊勢崎法人会会長 橋本公章様より、ご祝辞を頂戴しました。その後、ご来賓の皆様をご紹介させていただき、無事に総会は閉会となりました。



矢尾部会長



総会後の懇親会では、卒業セレモニーが行われ、5名の卒業部会員を代表して川端博君に卒業記念品を贈呈し、ご挨拶を頂きました。長きに亘り青年部会でご活躍された皆様の卒業後の社業発展を心より祈念申し上げます。

また、本年度より新しい事務局員として、今後お世話になる齋藤さんよりご挨拶を頂きました。

例年通り懇親会まで開催することができたのも会員の皆様、事業所、関係各位のご理解とご協力の賜物でございます。誠にありがとうございました。引き続き変わらぬご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。  
(青年部会副部会長 金子 秀行)

## 青年部会 親睦ゴルフコンペ開催のご報告

令和8年3月15日(日)、玉村ゴルフ場にて「青年部会 親睦ゴルフコンペ」を開催いたしました。当日は青年部会メンバーをはじめ、OBの皆様、提携保険会社の職員の方々、そして親会の橋本会長にもご参加を賜り、賑やかな開催となりました。

当日は天候にも恵まれ、コースのあちこちで笑顔や歓声が上がるなど、思い思いにプレーを楽しむ姿が印象的でした。このゴルフコンペを通じて、会員相互の親睦を一層深めることができたと感じております。

ご多忙中にもかかわらず足を運んでくださった皆様に厚く御礼申し上げます。

(青年部会理事 矢島 敏也)

## 女性部会

### 令和8年度女性部会通常総会

今年は7月7日に創立40周年記念式典がありますので、総会は女性部会のみで開催いたしました。

5月13日(水)午前11時、伊勢崎商工会議所常議員会室において22人の出席をいただき、「令和7年度事業報告及び収支決算承認の件」「令和8年度事業計画及び収支予算(案)承認の件」「役員一部改選(案)承認の件」「規約一部改正(案)承認の件」の4議案全てがスムーズに承認。

今回は親会に健康経営委員会が発足し、それに伴い女性部会長が親会副会長に就任することとなり、小谷野栄子さんが新部会長として、力強くあいさつされました。

次に花束贈呈。それはそれは美しいブルーの紫陽花を贈られて、早朝毎日、お花達と対話している私としては感無量です。事務局が「杉原さんに差し上げるのだから、気合を入れて!」と心遣いされた想いがジーンと伝わってきました。ありがとうございます。新品種は弱いので外に出したり、入れたり、手間暇かけて来年の開花を楽しみにしております。

集合写真の撮影では、メンバー全員が外に出て、上を向いてポーズ。まるで卒業写真のような盛り上がりで、これも事務局のアイデアです。

ランチはカルティエ・グランカフェ。心のこもった農家の食材と丁寧な美しいお食事。最高の総会になりました。(女性部会直前部会長 杉原 みち子)



## 女性部会

### 全国女性フォーラム埼玉大会

彩の国から輝く未来へ～女性が創る新時代～をスローガンに第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会が4月16日(木)、大宮ソニックシティとパレスホテルを会場に開催されました。

参加者は1,600人を超え、始まる前から会場は熱気にあふれていました。オープニングアトラクションではダンスチームVIOLET。世界大会で優勝経験もあるジャズダンスパフォーマンスチームの若さはじける演技に会場全体が魅了され歓声が上がりました。記念講演は秩父市出身の林家たい平氏でした。法人会の女性の年齢層まで把握しているかのようで笑いあり涙あり希望あり、参加者の思いが一つになるような感覚でした。自身の人生を振り返りながら人との出会いについて語られました。美術教師との関わりの中で教員を目指して美大に進んだこと、大学で課題を必死に作成しているときにラジオから流れてきた落語に感動して泣いた日、入門してからのお茶入れの日々落語が学びたいのにといいながらもくもくそれぞれのお茶の好みを把握し美味しく淹れるように心掛けたこと、師匠との関係、年を重ねることについて老人は笑いをもたらすためにいるなど私たちの考え生き方にたくさんのヒントをいただくことができました。

大会式典では公益財団法人全国法人会総連合会会長斎藤保様、一般社団法人埼玉県法人会連合会会長池田一義様から「税に関する絵はがきコンクール」の取り組みを評価していただき社会における女性の活躍が多様な視点や価値観を社会に取り入れ地域や経済を活性化するうえでますます重要になっているとお話いただきました。全国法人会総連合女性部会連絡協議会会長村上康恵様から参加者で企業経営や税務、社会貢献など積極的に関わり合いをほしいとご挨拶いただきました。大会宣言は、林きみ代群馬県連女性部会連絡協議会長でした。私自身復唱しながら気持ちを新たにしました。懇親会では群馬県から参加しているみなさんと和やかに楽しく過ごすことができました。会場ではアトラクションの映像が映し出されお料理も美味しく埼玉県の皆さんのきめ細やかな対応に頭の下がる想いでした。

来年度は長崎です。長崎の皆さんのお揃いのスカーフからも意気込みが感じられました。参加させていただきありがとうございました。

(女性部会理事 都丸 美樹子)



## 女性部会

### 群馬イノベーション会議

5月19日(火)、日本トーターグリーンドーム前橋・サブイベントエリアにおいて、慶応義塾大学環境情報学部教授・安宅和人さんの特別講演、ジズHD代表取締役会長CEO・田中仁さんのトークセッションに部会員4名で参加しました。

安宅さんの演題は「風の谷の希望」

- ・人口知能(AI)により場所の依存性は下がり、水や食、人間関係などの価値が高まる。
- ・①絶景、②絶生(健やかな暮らし)、③絶性(心地良さ)の3要素が揃う疎空間は色々な人が吸い寄せられてくる。
- ・前橋の街中を見下ろせる中腹からの眺めは絶景と絶賛

田中さんとのトークセッションでは、「前橋市中心街で展開する街づくりについて、緑が少ないので街中を公園のようにしたい。舗装でなく土だったら落ち葉も気にならない。全く新しい視点で地方都市を変えたい」とおっしゃる田中さんに対し、「徹底的に取り組んだ方がいい」と安宅さん。小暮笑鯉子さんと「これほど本音トークで心に刺さった講演はない」と脳が爆発するほど感動しました。

若者が8割エントリーするGIA(群馬イノベーションアワード)。今年度は来年3月31日に高崎市の群馬音楽センターで開催されます(グリーンドーム改修工事のため)。皆さん、ぜひ参加しましょう。(女性部会直前部会長 杉原 みち子)

## 女性部会

### 第108回 ウオッチ・ザ議会

令和8年3月3日(火)午前10時、伊勢崎市議会一般質問を傍聴。

#### 1 豊受公民館周辺の土地の活用について

旧豊受小学校跡地については区長会への管理委託の整理と利活用について、地域住民と協議を進めるとともに、本市公有財産活用等検討委員会にて検討を行い、活用に向けて調査研究する。消防団分団詰所の設置は、現状では検討をしていないものの、地域2分団の統廃合の考えもあることから、適正配置の方向性を探っていく。

#### 2 豊受地区における産業団地について

伊勢崎南部国領産業団地周辺の今後の土地利用については、全市的な観点から市街化調整区域における土地利用の在り方に関する調査研究を進める。長沼町地区は群馬県から新規産業団地の候補地に選定されている。県と連携しながら、早期の産業団地整備に向け取り組む。

#### 3 不登校対策について

学びの多様化学校とほっとる～むの共通点は、一人一人の実態に合わせた学習計画の作成、体験活動の実施などがあげられる。ほっとる～む・Pルームの利用は増加傾向にあり、今後も自分のペースを大切にしながら学習できる場の環境整備に努める。

#### 4 東武鉄道の利便性向上について

東武伊勢崎線の通勤通学時のダイヤ拡充等、これまで東武鉄道整備促進期成同盟会を通じ要望したことで朝の増便に繋がった。今後も利便性向上を図るため、りょうもう号の増発について要望していく。来年度から策定予定の地域公共交通計画において境町駅の利用状況等を調査するとともに境町駅北口改札設置に必要な条件について調査研究する。

#### 5 境支所の建て替えと今後の在り方について

境支所整備計画検討のため、5地区区長会等との意見交換会を昨年8月から本年1月までに計6回開催、相談機能や避難所機能、コミュニティスペースのある施設を要望する意見を伺った。これらを参考に規模や機能など基本計画をまとめていく。今後は令和9年度に地域への説明会を実施後、本庁舎支所舎個別施設計画における令和12年度からの中期計画期間において、施設整備を行う。

#### 6 学校給食について

本市の給食での食材は入札時に品質や産地等の規格基準を確認し、安全性を確保している。調味料の選定にあたっては今後も品質や価格等を総合的に判断していく。国の通知に基づき、米飯給食を令和4年度から週3回に増やしている。牛乳は欠かせない栄養素である。牛乳以外の飲み物は児童生徒の嗜好に合わせて、月1～2回発酵乳を提供している。今年度から全小6生、中3生を対象にアンケートを実施、献立作成の資料としている。本市の給食は国が定める摂取基準に基づき、栄養士が献立や調理方法を工夫している。子ども達の身体づくりには給食だけでなく、家庭での食事も大切であり、今後も食育啓発に努めていく。

#### 7 中心市街地にぎわい創出拠点整備基本構想について

基本構想へのパブリックコメント手続の結果、13者51件の意見があった。中心市街地にぎわい創出拠点、保健センター、伊勢崎駅南口エリアの3つの核や現在の図書館等を面的に捉えたエリア全体にのぎわい創出を目指して広瀬川遊歩道からの回遊性も視野に入れ、拠点形成の具体的な検討を進める。基本構想は昨年5月策定の素案をもとに、オープンハウスや高校生グループインタビュー、市民ワークショップでの活発な議論を積み上げて、今年度末までに策定を完了させる。

(傍聴を終えて)

臂泰雄氏は(株)伊勢崎CEOです。社員である市民も汗をかいてまいりましょう。豊受地区の信越化学工業(株)は研究所も完成。周辺は想像以上に充実し、伊勢崎パワーを感じます。不登校についても教育界は温かく見守る方向ですので、先生、生徒、父兄はスロウタイムで人生を歩めるのではないのでしょうか。全国で問題になっている空き家対策もコンサルタントを活用して進めております。

(女性部会直前部会長 杉原 みち子)

## 女性部会

### 第29回 広瀬川クリーンのつどい(社会貢献活動)

この活動は伊勢崎青年会議所が始めた「広瀬川クリーン作戦」が、街づくり市民ゼミナールと三光町有志による「広瀬川クリーンと芋煮のつどい」を経て、法人会が主催となる現在の形(後に伊勢崎ロータリークラブと青年会議所の熱い支援もあり)となり、継続しているものです。

伊勢崎市図書館下に4月4日(土)午前8時30分、例年より多数の皆様が参集。準備体操(保険に入っていないので慎重に)と集合写真撮影の後、一斉にゴミ袋を片手に河川敷に散っていきました。参加される皆さんが年々ファッショナブルになられ、目を楽しませて下さいます。

今回から駅前ベシアにおにぎりの予約ができなくなったので、9時の開店と同時に事務局が買占めました(笑)。

半世紀継続している事業なので、河川愛護協会の皆さんが事前に芝刈りをしてきていますが、川辺まで降りると結構な量のゴミが流れております。街ゼミ時代はボートで橋ゲタに絡まりついたゴミを取り除くなど、頑張っていました。ゴミがゴミを呼ぶのですね、かつては野菜が大量に投げ込まれていたりと、多くの自転車が放置されていたり…。

1年に1回の同窓会はおにぎり2個とペットボトル1本で無事終了しました。笑顔での皆さんのご協力に感謝申し上げます。朝のボランティア活動を満喫しました。

(女性部会直前部会長 杉原 みち子)





## 新たな副会長が就任し、健康経営委員会が発足しました

令和8年4月から7番目の委員会として、健康経営委員会が発足しました。全法連や群馬県連と連携し、伊勢崎法人会としても健康管理を経営的視点で捉えた研修事業や健康イベントなどの企画、健康経営宣言書やジェネリック医薬品の推進等を図ってまいります。

委員長には新たに副会長に選定された小谷野栄子女性部会長が就任、副委員長には矢尾明彦氏、都丸美樹子氏と青年部会、女性部会の会員が中心となった委員会体制です。



小谷野副会長

## 第77回親睦ゴルフコンペ

6月5日(金)玉村ゴルフ場(18ホール・パー72)を会場に、第77回親睦ゴルフコンペが開催されました。今回は青年部会の「ダブルコンペ」としても開催され、一般の部14人(うち青年部会8人)、シニア・女子の部16人の計30人の皆様が初夏の青空の下、和気あいあいとプレーを楽しんでいました。

なお、上位入賞の結果は次のとおりです。(敬称略)

### ◇一般の部

優勝 渡邊 仁一 G101 Net 72.2  
準優勝 三田 英昭 G95 Net 72.2  
第3位 磯 雄司 G86 Net 74.0  
ベスト 磯 雄司 G86

### ◇シニア・女子の部

優勝 栗原 俊夫 G81 Net 70.2  
準優勝 赤堀 賢二 G91 Net 73.0  
第3位 神尾 秀男 G89 Net 73.4  
ベスト 三浦 秀一 G79

### ◇青年部会(ダブルコンペ)

優勝 泉 宏彰 G97 Net 76.6  
準優勝 三田 英昭 G95 Net 78.2  
第3位 赤石 光裕 G100 Net 78.4  
ベスト 三田 英昭 G95

## 第14回群馬県法人会連合会通常総会

令和8年6月15日(月)前橋商工会議所会館にて、第14回群馬県法人会連合会通常総会が開催されました。

深井彰彦群馬県連会長の挨拶に続き、「令和7年度事業報告並びに収支決算承認に関する件」の議案審議、「令和8年度事業計画並びに収支予算」の報告がなされ、無事に閉会となりました。

なお、全法連功労者表彰の伝達並びに県法連功労者表彰が行われ、本会からは次の皆様が受賞されました。

### ◇全国法人会総連功労者表彰受賞者

伊勢崎法人会 副会長 板垣 雅直 様  
伊勢崎法人会 副会長 大関 健一 様

### ◇群馬県法人会連合会功労者表彰受賞者

伊勢崎法人会 副会長 川端 博 様  
伊勢崎法人会 理事 齋藤 佳久 様



深井県連会長(右から2人目)と受賞者の皆様

令和8年

※予定は変更となる場合があります  
これからの行事予定

| 月  | 日(曜日)         | 行 事                      | 場 所          |
|----|---------------|--------------------------|--------------|
| 7月 | 23日(木)        | 全法連:厚生委員会 13:30          | 明治記念館        |
|    | 24日(金)        | 県連:広報委員会 12:00           | 前橋商工会議所会館    |
|    | 28日(火)        | 県連:青年部会連絡協議会総会 17:00     | 群馬ロイヤルホテル    |
|    | 31日(金)        | 群馬県税務功労者表彰式 11:00        | 群馬県庁         |
| 8月 | 3日(月)         | 青年部会税務研修会 18:00          | ニューいづみ       |
|    | 4日(火)         | 県連:厚生委員会 15:30           | 前橋商工会議所会館    |
|    | 13日(木)~14日(金) | 事務局休業                    |              |
| 9月 | 11日(金)        | 局連:青年部会連絡協議会合同セミナー 13:30 | 宇都宮東武ホテルグランデ |
|    | 18日(金)        | 租税教室 14:30               | 宮郷小学校        |